

平成30年度 神戸大学法科大学院

個別出願資格審査要項

この要項は、未修者特別入試において出願資格（9）、（10）、（11）により出願しようとする者について、出願資格の有無についての審査を申請する手続に関するものです。

- （9） 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本研究科が、その教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- * 大学院に早期入学した者を指します。
- （10） 本研究科が、日本の大学を卒業した者と同等以上の学力があると認める者で、入学時に22歳に達しているもの
- * 短期大学・高等専門学校を卒業した者、専修学校・各種学校の卒業生、外国大学日本校・外国人学校の卒業生等、大学卒業資格を有していない者を対象としています。
- （11） 次の要件のいずれかに該当する者であって、本研究科が、優秀な成績を修めたと認めるもの
1. 外国において学校教育における15年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了する見込みの者
 2. 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本において履修することにより当該外国の学校教育における15年の課程を修了した者及び平成30年3月までに修了する見込みの者

これに該当する者は、出願資格審査願及び必要書類を、所定の期限までに本研究科教務係へ提出してください。

なお、この手続は、社会人または他学部卒業生としての資格を審査するものではありません。また、4年制大学を卒業した者、現在在籍し卒業見込みの者については、本手続による資格審査の必要はありません。

1. 提出書類

- （1） 個別出願資格審査願（本研究科所定用紙）
- （2） 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- （3） 返信用封筒（長形3号の封筒に送付先を明記し、362円切手を貼ってください。）

* 出願資格審査願には、そこに記載した「大学を卒業した者と同等以上の学力があるとする理由」を基礎づける資料を添付してください。

（例）

- ・ 専門技能の資格等がある場合には、その証明書の写し
- ・ 職歴については、その職務期間及び職務内容を証明する書類
- ・ 研究歴については、その研究期間及び研究内容を証明する書類
- ・ 研究業績（著書、論文、作品等）については、その業績の写し

裏面に続く

2. 提出期限及び結果通知

提出期限：平成29年 8 月 3 日（木）（必着）

結果通知：平成29年 8 月 7 日（月）本人宛に郵送します。

3. その他

提出書類のうち、添付書類について返却を希望する者は、返信相当分の切手を貼った返信用封筒を同封してください。

平成29年 7 月

神戸大学院法学研究科 教務係
〒657-8501 神戸市灘区六甲台町 2-1
TEL (078) 803-7234 FAX (078) 803-7292